

2019 年度 吹奏楽特待認定試験募集要項



2019 年度 吹奏楽特待認定試験 募集要項

活水女子大学では、活水学院プロジェクトとして吹奏楽・マーチング活動をサポートしています。活水女子大学に入学し（看護学部を除く）、吹奏楽部員として活動する方を対象に、授業料・施設設備費等を免除する特待生制度を設けています。

1) 認定試験出願条件

1. 2019年3月に高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者。
2. 出身学校長または吹奏楽部顧問の推薦を受けた者。
3. 2に該当しない者で全国レベルのコンクール受賞歴があり著しく演奏技術が高い者。
4. 4年間吹奏楽部に在籍し、活動を行う意思のある者。
5. 部内においてリーダーの役割を担い、よりよい活動に寄与する者。

2) 認定試験募集パート（楽器）

吹奏楽・マーチングに必要な全てのパート、楽器

3) 募集人員

特待ランク	免除内容（初年度）	免除率	募集人員
S	授業料・施設設備費	100%	3名程度
A	授業料・施設設備費	75%	5名程度
B	授業料・施設設備費	50%	10名程度
C	授業料・施設設備費	25%	20名程度
D	入学金のみ	100%	20名程度

※S特待のうち、特に優秀と認められるものは入学金を免除します。

4) 選考基準

下記①～⑨を総合的に考慮し、判断します。

①高校での学業成績 ②演奏技術 ③吹奏楽コンクール全国大会出場経験 ④マーチングコンクール全国大会出場経験 ⑤吹奏楽コンクール支部大会以上出場経験 ⑥マーチングコンクール支部大会以上出場経験 ⑦活水高等学校吹奏楽部員 ⑧県外ならびに離島の者 ⑨校長・部活顧問推薦

※⑧については規程を満たせば入寮費・寮費免除の特典があります。詳細はお問い合わせください。

5) 試験日・場所・結果通知

試験日	第1回：2018年 8月28日（火）
	第2回：2018年 11月 3日（土・祝）
場所	活水女子大学東山手キャンパス
結果について	認定試験終了10日後を目安に特待生としての認定がされたかどうかの結果と免除率を郵送で通知します。後日、志望学科（看護学科を除く）の入学試験を受験してください。（認定されたとしても入学試験の合格が保証される訳ではありません。）

6) 試験内容

スケールとアルペジオ	・2 オクターブ上行下行・リズムとテンポは自由 ・調は#、b4つまでの長音階、和声短音階より当日指定
自由曲	・4分程度　・暗譜、ピアノ伴奏の必要なし　・練習曲可
面接	・5分程度

7) 出願手続き

下記の書類を郵送（簡易書留扱い）してください。

吹奏楽特待認定試験 申込書	申込書は、活水女子大学ホームページよりダウンロードしてください。 または、活水女子大学入試課までご請求ください。
調査書	出身学校長が作成し、厳封したもの。
推薦書	吹奏楽部に所属されている方のみ提出してください。 様式は、活水女子大学ホームページよりダウンロードしてください。 または、活水女子大学入試課までご請求ください。
検定料	無料
郵送先	郵送する封筒は自分で準備して、必要な額の切手を貼りつけてください。 宛名は下記を参照ください。 表) 縦書きでも横書きでも可 〒850-8515 長崎県長崎市東山手町 1-50 活水女子大学入試課 御中 吹奏楽認定試験申込書在中 裏) 自分の住所、氏名記入
申込み期間	第1回目：2018年8月6日（月）～2018年8月20日（月）必着 第2回目：2018年10月11日（木）～2018年10月25日（木）必着
備考	詳細については本学受付後、郵送等にて通知します。

8) 特待生として入学試験出願可能な学部・学科

看護学部看護学科を除く全学部全学科

※入試種別は全入試種別出願することが可能です。詳細については2018年度学生募集要項を参照してください。

9) 補足事項

特待生として採用され入学後、次のいずれかに該当するときは、授業料および施設設備費の免除を停止することがあります。（活水女子大学文化・スポーツ振興特待生制度規程より）

- (1) 学則による懲戒処分を受けたとき。
- (2) 特待生としてふさわしくない行為があったとき。
- (3) 学業成績がふるわないとき。

問い合わせ先

活水女子大学入試課

〒850-8515 長崎県長崎市東山手町 1-50

TEL 095-820-6015 E-mail nyushi@kwassui.ac.jp